

(参考7)ワイン製造業者の製成数量規模別経営状況及び製成移出状況

(平成31年1月1日直前終了事業年度分)

製成数量規模		合計				
項 目		100kl未満	300kl未満	1,000kl未満	1,000kl以上	
企業数		者	者	者	者	者
企業数		273	231	24	11	7
欠損及び低収益企業数		107	105	1	1	-
	割合	39.2%	45.5%	4.2%	9.1%	-
低収益企業数		31	31	-	-	-
	割合	11.4%	13.4%	-	-	-
欠損企業数		76	74	1	1	-
	割合	27.8%	32.0%	4.2%	9.1%	-
売上高		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
		1,505,796	154,303	66,448	43,705	1,241,340
ワイン製造業		127,465	8,490	7,790	32,443	78,742
日本ワイン		22,235	6,620	6,289	3,752	5,574
売上原価		1,014,674	106,639	39,682	30,807	837,546
ワイン製造業		86,815	4,729	4,079	23,327	54,680
原料費		5,855	1,529	1,438	849	2,039
売上総利益		491,120	47,661	26,767	12,898	403,794
ワイン製造業		40,649	3,761	3,711	9,116	24,061
販売費・一般管理費		374,364	43,766	20,415	10,867	299,316
ワイン製造業		32,274	3,829	3,213	7,335	17,897
営業利益		116,787	3,926	6,352	2,031	104,478
ワイン製造業		8,395	△ 48	498	1,780	6,165
税引前利益		121,917	4,912	6,714	2,819	107,471
売上高売上原価率		67.4%	69.1%	59.7%	70.5%	67.5%
ワイン製造業		68.1%	55.7%	52.4%	71.9%	69.4%
原料費率		4.6%	18.0%	18.5%	2.6%	2.6%
売上高売上総利益率		32.6%	30.9%	40.3%	29.5%	32.5%
ワイン製造業		31.9%	44.3%	47.6%	28.1%	30.6%
売上高販売費・一般管理費率		24.9%	28.4%	30.7%	24.9%	24.1%
ワイン製造業		25.3%	45.1%	41.2%	22.6%	22.7%
売上高営業利益率		7.8%	2.5%	9.6%	4.6%	8.4%
ワイン製造業		6.6%	-0.6%	6.4%	5.5%	7.8%
売上高税引前利益率		8.1%	3.2%	10.1%	6.4%	8.7%

(平成30年度分)

製成数量規模		合計				
項 目		100kl未満	300kl未満	1,000kl未満	1,000kl以上	
企業数		者	者	者	者	者
企業数		273	231	24	11	7
使用原料		t	t	t	t	t
		81,802	5,414	5,989	7,123	63,276
国産原料		21,313	5,241	5,766	4,207	6,099
生ぶどう		20,668	5,225	5,137	4,207	6,099
その他		645	16	629	-	-
輸入原料		60,490	173	224	2,916	57,177
濃縮果汁		60,425	167	205	2,886	57,168
その他		64	6	19	30	9
製成数量		kl	kl	kl	kl	kl
		82,319	4,094	4,071	6,481	67,673
日本ワイン		16,612	3,885	3,900	3,355	5,472
輸入数量		41,966	2,436	678	9,009	29,843
未納税		21,921	1,598	678	4,449	15,196
課税		20,045	838	-	4,560	14,647
販売数量		158,654	27,743	5,263	17,297	108,351
課税		134,725	7,206	4,988	16,166	106,364
日本ワイン		15,677	3,643	3,895	3,538	4,601
未納税		23,849	20,527	239	1,115	1,969
輸出		80	9	36	16	18

- (注) 1 果実酒製造業者実態調査(平成30年度調査分)による。
- 2 低収益企業とは、税引前純利益が0から50万円未満の企業をいう。
- 3 「ワイン製造業」の欄は、ぶどう(濃縮果汁を含む。)を原料とした果実酒(以下「ワイン」という。)に係る売上高等の金額である。
- 4 濃縮果汁の重量は、糖度20度に換算した重量(推計)である。
- 5 製成数量、輸入数量及び販売数量は、ワインの数量である。
- 6 輸入数量のうち未納税については、酒類の原料及び自己の製造した酒類と混和してさらに移出するために輸入したワインの数量であり、課税の輸入数量については、そのまま販売容器に充填して移出するために輸入したワインの数量である。
- 7 販売数量のうち輸出については、法人については平成31年1月1日直前終了事業年度分、個人については平成30年分を基に集計した数量である。